

第 5 期（平成 24～26 年度）  
練馬区高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画（案）

別冊 ※第 6 章部分



<b>第6章</b>	<b>介護保険事業の展開</b>	<b>1</b>
第1節	介護保険サービスの現状	1
(1)	第1号被保険者の状況	1
(2)	要介護認定者の状況	2
(3)	介護給付・予防給付の状況	5
(4)	介護サービスの基盤整備状況	12
第2節	第4期介護保険事業計画の実績	16
(1)	第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較	16
(2)	予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス量の計画値と実績値の比較	18
(3)	予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス事業費の計画値と実績値の比較	22
(4)	地域支援事業の実績	26
(5)	介護保険料の賦課・収納状況	27
第3節	保険者としての取り組み	33
(1)	介護保険制度の適切な運営に向けての取り組み	33
(2)	介護人材の育成・確保	35
第4節	介護保険施設および介護専用型居住系サービスの利用者等	37
第5節	介護保険サービス 利用量、給付費等の見込み	39
(1)	予防給付サービス	39
(2)	介護給付(居宅)サービス	41
(3)	施設サービス	43
(4)	地域密着型サービス	44
第6節	地域支援事業 事業費等の見込み	46
(1)	介護予防事業(一次・二次)対象者等数の見込み	47
(2)	地域支援事業の費用額と主な事業	47
(3)	地域支援事業の交付金の見込み	48
第7節	第5期計画期間における介護保険料	49
(1)	第4期介護保険料算定の経緯	49
(2)	第5期介護保険料設定の基本的な考え方	49
(3)	介護保険料の算定手順	52
(4)	第5期計画期間に要する介護給付等の見込み	53
(5)	第5期計画期間における第1号被保険者の負担割合	53
(6)	第5期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄うべき額	54
(7)	第5期計画期間における介護保険料	55

## 第6章 介護保険事業の展開

## 第1節 介護保険サービスの現状

## (1) 第1号被保険者の状況

## ① 第1号被保険者数

- 平成23年における総人口に占める第1号被保険者数の割合は19.5%となっています。平成21年から平成23年にかけて、3,338人、0.4ポイントの増となっています。
- 平成23年における第1号被保険者の内訳は、前期高齢者(65～74歳)が50.8%、後期高齢者(75歳以上)が49.2%となっています。平成21年から平成23年にかけて、後期高齢者が3.5ポイントの増となっており、前期高齢者と後期高齢者の比率が急速に変化しています。

図表1 第1号被保険者数 (単位:人)

区分		年次	平成21年	平成22年	平成23年
		総人口	総人口	704,590	707,319
		前年比		0.39%	0.17%
第1号被保険者		被保険者数	134,577	137,093	137,915
		総人口比	19.1%	19.4%	19.5%
		前年比		1.87%	0.60%
前期高齢者 (65～74歳)		被保険者数	73,107	72,384	70,069
		第1号比	54.3%	52.8%	50.8%
		前年比		-0.99%	-3.20%
後期高齢者 (75歳以上)		被保険者数	61,470	64,709	67,846
		第1号比	45.7%	47.2%	49.2%
		前年比		5.27%	4.85%

※人口は各年4月1日現在、第1号被保険者は各年3月31日現在。(資料:「練馬の介護保険」)

第6章 介護保険事業の展開

(2) 要介護認定者の状況

① 第1号被保険者の要介護認定者数の推移

○ 平成23年度における要介護認定者数は24,101人で、平成21年度から平成23年度にかけて、2,011人の増となっています。

第1号被保険者の要介護認定者数 (単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	1,366	2,415	3,685	5,215	3,593	3,169	2,647	22,090
	6.2%	10.9%	16.7%	23.6%	16.3%	14.3%	12.0%	100.0%
平成22年度	1,624	2,523	4,004	5,569	3,548	3,197	2,931	23,396
	6.9%	10.8%	17.1%	23.8%	15.2%	13.7%	12.5%	100.0%
平成23年度	1,648	2,653	4,164	5,806	3,626	3,177	3,027	24,101
	6.8%	11.0%	17.3%	24.1%	15.0%	13.2%	12.6%	100.0%

※各年度末現在、ただし平成23年度は8月31日現在の実数値です。(資料:「練馬の介護保険」)

② 第2号被保険者の要介護認定者数の推移

○ 平成23年度における要介護認定者数は664人で、平成21年度から23年度にかけて、微増の状況です。

第2号被保険者の要介護認定者数 (単位:人)

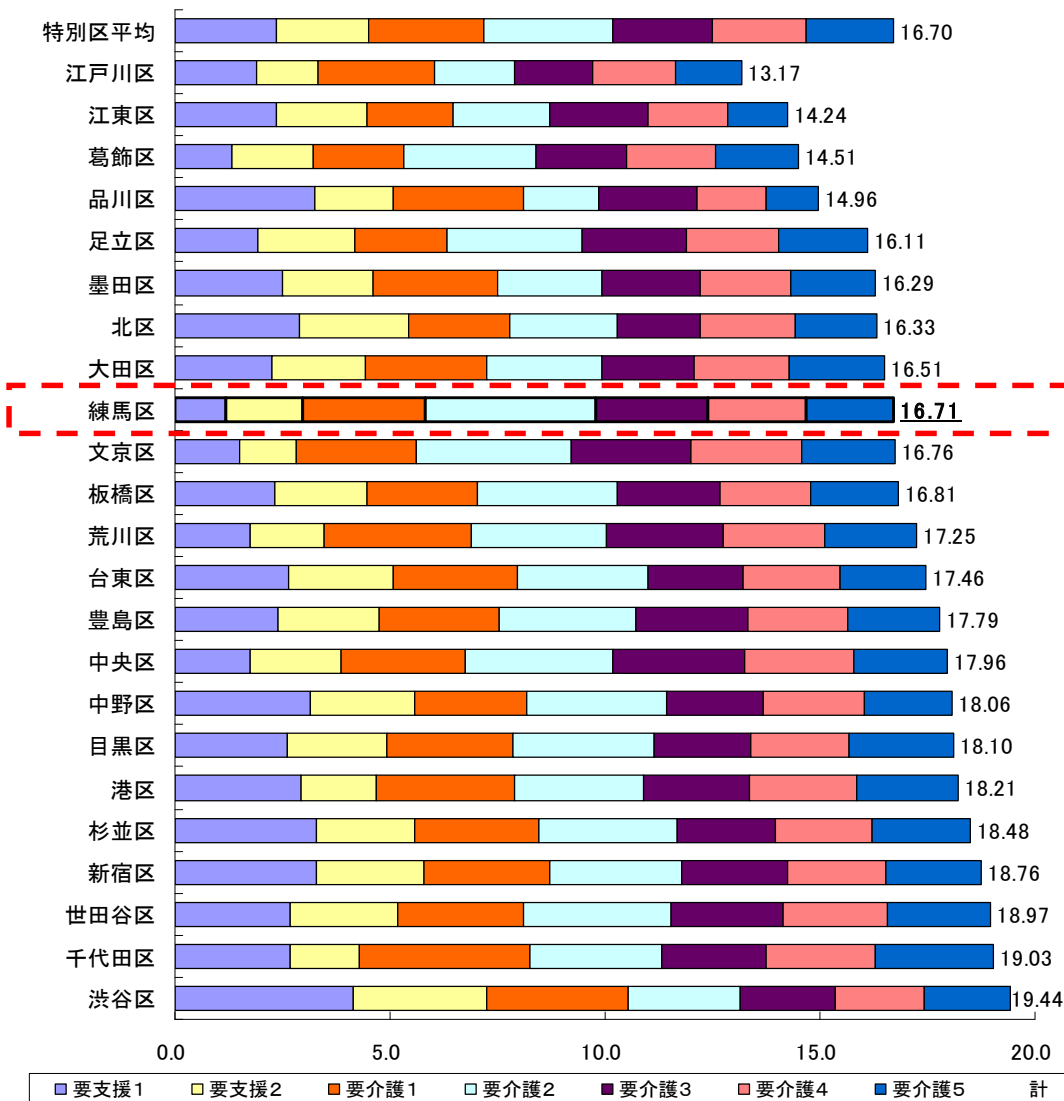
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	9	39	85	177	130	103	108	651
	1.4%	6.0%	13.1%	27.2%	20.0%	15.8%	16.6%	100.0%
平成22年度	23	38	70	182	127	96	119	655
	3.5%	5.8%	10.7%	27.8%	19.4%	14.7%	18.2%	100.0%
平成23年度	21	39	89	185	126	91	113	664
	3.2%	5.9%	13.4%	27.9%	19.0%	13.7%	17.0%	100.0%

※各年度末現在、ただし平成23年度は8月31日現在の実数値です。(資料:「練馬の介護保険」)

③ 要介護認定者状況の特別区(23区)比較

- 平成22年11月における練馬区の第1号被保険者の要介護認定率(第1号被保険者に占める要介護認定者の割合)を特別区(23区)において比較すると、23区平均と、ほぼ変わらず16.71%です。
- 要介護度別の内訳を23区平均と比較してみると、要支援1が23区平均より1.17ポイント低く、要介護2が23区平均より1.00ポイント高くなっています。

特別区(23区)における要介護認定の状況



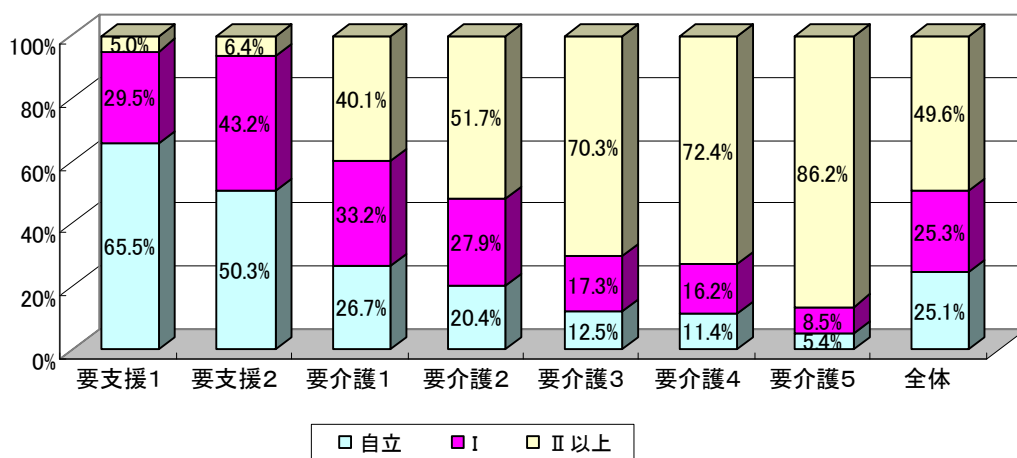
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率計
特別区平均	2.36%	2.12%	2.71%	2.97%	2.34%	2.19%	2.02%	16.70%
練馬区	1.19%	1.79%	2.83%	3.97%	2.63%	2.27%	2.04%	16.71%

※平成22年11月末現在(資料:「介護政策評価支援システム」より練馬区作成)

④ 認知症の症状がある要介護認定者の状況

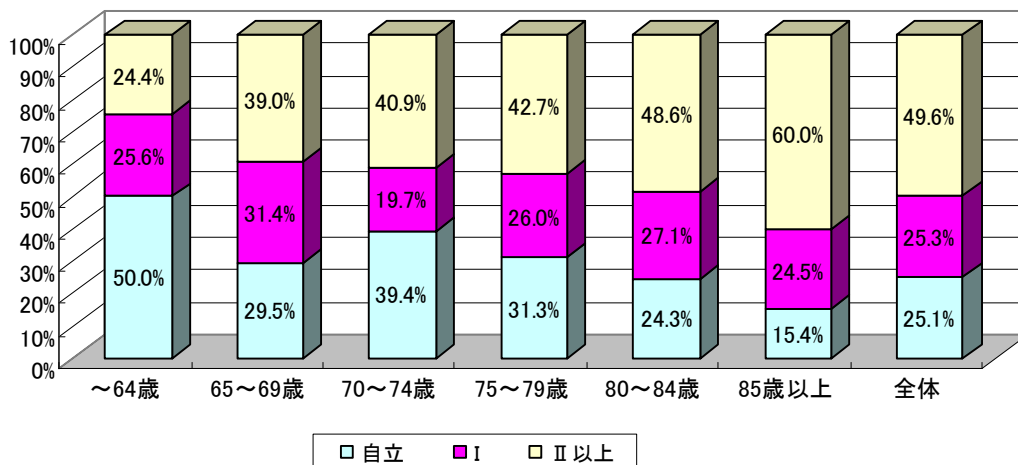
- 平成23年3月審査データによると要介護認定者(第1号・第2号被保険者計)のうち約75%の方に何らかの認知症の症状があり、約50%の方が見守りなどの日常生活上の介護の支援を必要とする状況です。
- 要介護度が重くなるにつれ、介護を必要とする認知症の割合も増加しています。また、後期高齢者(75歳以上)になるとその割合が増え、85歳以上では60.0%になっています。

要介護認定者に占める認知症の症状がある者の割合(要介護度別)



※平成23年3月要支援・要介護認定審査分。

要介護認定者に占める認知症の症状がある者の割合(年代別)



※平成23年3月要支援・要介護認定審査分。

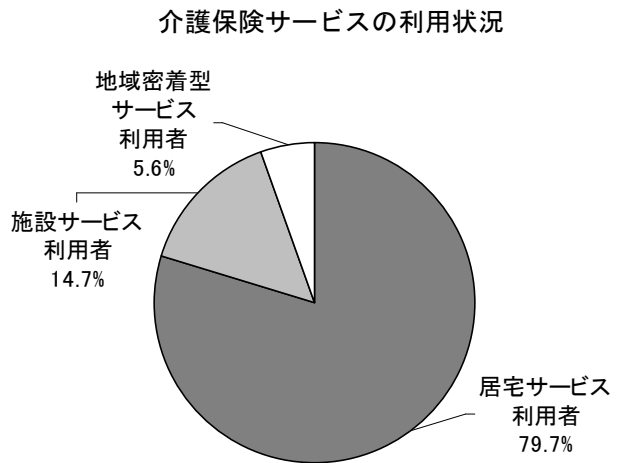
※上記の表は、認知症に関する日常生活自立度による分類です。「自立」は、認知症の症状が無い方(要介護認定の有無とは異なる)、I以上は何らかの認知症の症状がある方、II以上の方は見守り等の何らかの介護の支援が必要な方であることを示しています。

(3) 介護給付・予防給付の状況

① 介護保険サービスの利用状況

○ 各サービスを合わせた介護保険サービスの利用者数を各年度の月平均利用者数で見ると、平成23年度月平均利用者見込みは20,803人であり、平成21年度の月平均利用者数(18,353人)に比べて約1.1倍、2,450人の増加となっています。内訳では地域密着型サービスが約1.3倍になっています。

○ 要介護認定者の増加に伴い、居宅サービスの利用者が増加傾向にあります。平成23年度における居宅サービス利用者は全体の79.7%、施設サービス利用者は全体の14.7%、地域密着型サービス利用者は全体の5.6%になります。



○ また、要介護度が重い方ほど施設サービスの利用者割合が高くなり、平成23年度には、要介護5の認定者の42.0%が施設サービスを利用しています。

○ 一方、要介護認定を受けながら介護保険サービスを利用していないサービス未利用者は、平成23年度では要介護認定者の16.5%ですが、未利用率は年々減少しています。

**介護サービスの月平均利用者数** (単位:人)

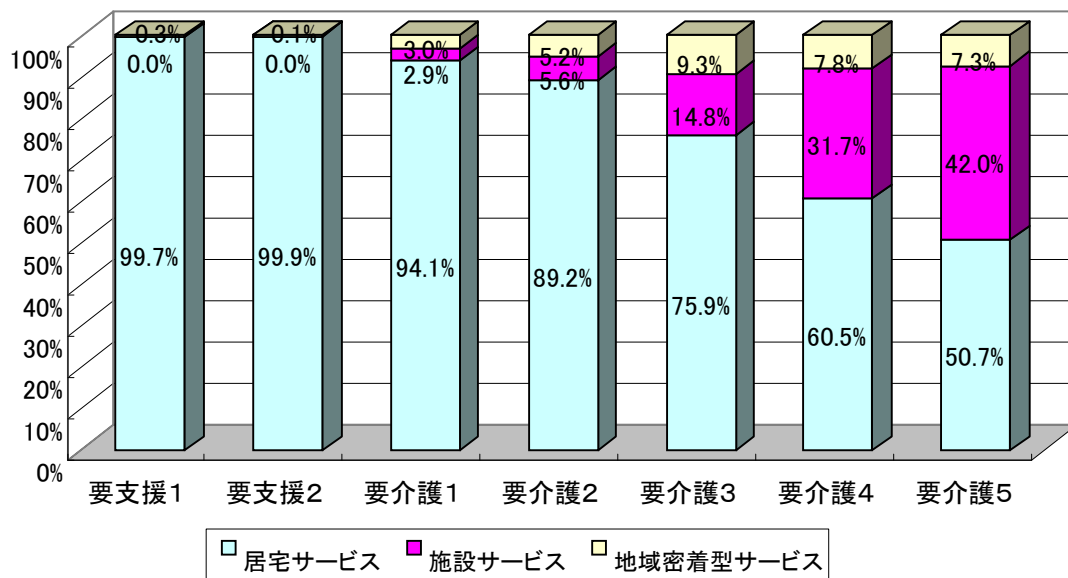
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス(介護給付)	12,255	12,892	13,929
居宅サービス(予防給付)	2,202	2,498	2,658
施設サービス	3,035	3,053	3,061
地域密着型サービス	861	948	1,155
計	18,353	19,391	20,803

※各年度別に各月審査分給付実績を月平均値として記載しています。ただし、平成23年度は見込み値です。(資料:「練馬の介護保険」)



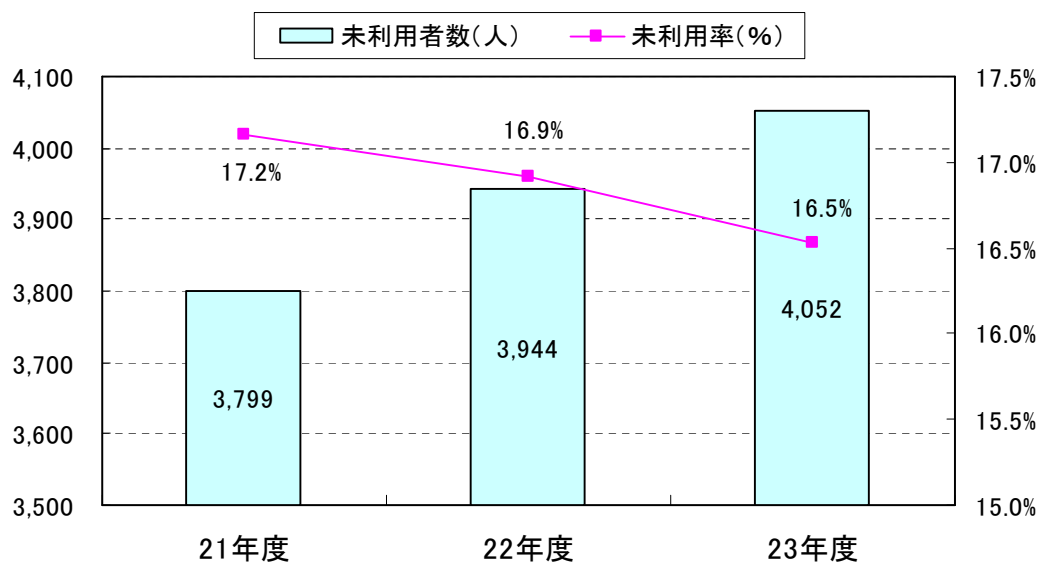
第6章 介護保険事業の展開

介護保険サービスの要介護認定別利用者数の比率（平成23年度）



介護保険サービスの月平均未利用者数

(単位:人)



※平成23年度は見込み値です。

## ② 居宅サービスの利用状況

- 平成 23 年度の介護給付と予防給付を含めた居宅サービスの利用者数見込みは 16,587 人で、平成 21 年度 (14,457 人) と比較すると約 1.1 倍、2,130 人の増となっています。要介護度別の内訳をみると、要介護 2 が 29.2% (4,834 人) を占めており、年々割合が高くなっています。
- 居宅サービスに占める要介護度別の割合は、軽度の方(要支援～要介護 1)では、訪問介護サービスを 57%以上の方が利用しており、要支援 1 では 70.0%となっています。
- 平成 23 年度におけるサービス種類別の利用者を見ると、87.6%の人が居宅介護支援・介護予防支援サービスを利用し、51.4%が訪問介護、43.7%が福祉用具の貸与、38.3%が通所介護サービスを利用しています。
- サービス種類別の月平均利用者数をみると、福祉用具購入を除く全てのサービスにおいて、年度を追うごとに増加しています。

居宅サービスの要介護度別・月平均受給者数

(単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	総 数
平成 21 年度	646	1,556	2,666	3,943	2,650	1,865	1,131	14,457
	4.5%	10.8%	18.4%	27.3%	18.3%	12.9%	7.8%	100.0%
平成 22 年度	865	1,633	2,827	4,342	2,665	1,824	1,234	15,390
	5.6%	10.6%	18.4%	28.2%	17.3%	11.9%	8.0%	100.0%
平成 23 年度	929	1,729	3,124	4,834	2,714	1,859	1,398	16,587
	5.6%	10.4%	18.8%	29.2%	16.4%	11.2%	8.4%	100.0%

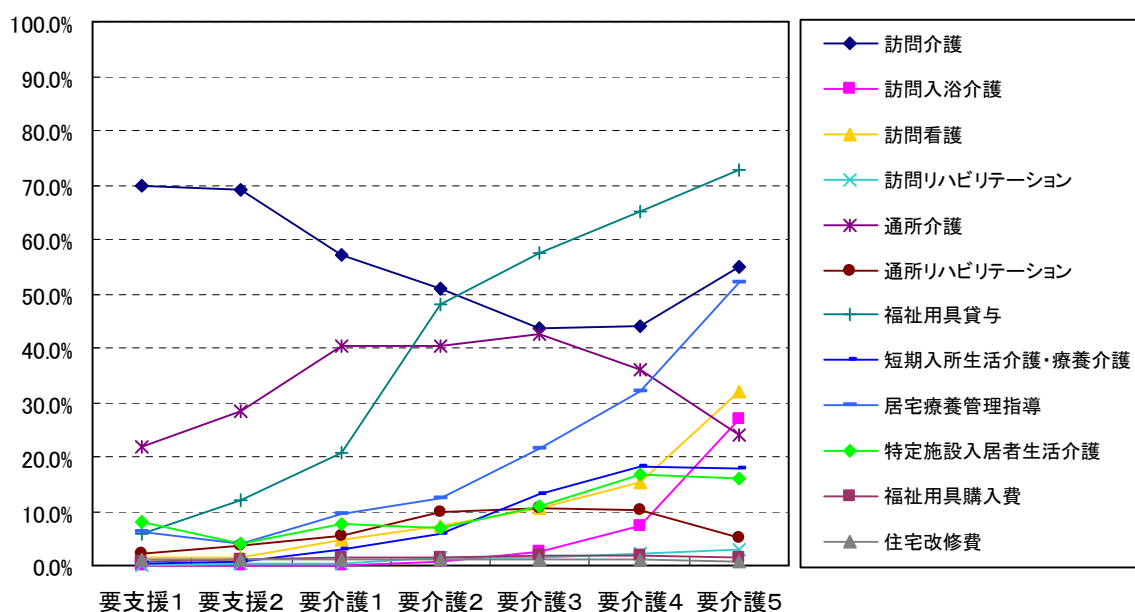
※各年度別に各月審査分給付実績合計を月平均値として記載しています。

ただし、平成 23 年度は見込み値です。(資料:「練馬の介護保険」)

※上段は要介護度別の受給者数、下段は年度受給者総数に占める割合を示しています。

居宅サービス計画に占める居宅サービス別利用者数の割合

(単位:%)



	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	70.0%	69.1%	57.2%	50.8%	43.8%	44.1%	54.8%
訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.1%	0.6%	2.6%	7.3%	27.1%
訪問看護	1.4%	1.6%	4.7%	7.4%	10.5%	15.2%	31.9%
訪問リハビリテーション	0.1%	0.3%	0.5%	1.3%	1.4%	2.3%	3.1%
通所介護 (デイサービス)	21.7%	28.5%	40.2%	40.4%	42.5%	36.0%	23.9%
通所リハビリテーション	2.2%	3.5%	5.5%	9.7%	10.5%	10.2%	5.0%
福祉用具貸与	5.8%	12.1%	20.8%	47.9%	57.3%	64.9%	72.7%
短期入所生活介護・療養介護	0.5%	0.6%	3.1%	5.7%	13.0%	18.1%	17.7%
居宅療養管理指導	6.2%	3.8%	9.5%	12.3%	21.4%	31.9%	52.2%
特定施設入居者生活介護	8.1%	3.8%	7.7%	6.9%	11.0%	16.8%	16.1%
福祉用具購入費	0.6%	0.9%	1.3%	1.5%	1.7%	1.9%	1.4%
住宅改修費	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.6%

(資料: 東京都国民健康保険団体連合会「東京都介護給付実績分析システム」)  
 ※居宅サービス別利用者数の割合は、平成22年度実績数値です。

## 居宅サービス（介護給付・予防給付の合算）種類別・月平均利用者数

(単位:人)

サービスの種類	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
訪問介護	7,843	54.3%	8,167	53.1%	8,531	51.4%
訪問入浴介護	543	3.8%	563	3.7%	572	3.4%
訪問看護	1,416	9.8%	1,435	9.3%	1,543	9.3%
訪問リハビリテーション	148	1.0%	197	1.3%	198	1.2%
通所介護（デイサービス）	5,147	35.6%	5,674	36.9%	6,352	38.3%
通所リハビリテーション	1,120	7.7%	1,179	7.7%	1,189	7.2%
福祉用具の貸与	6,033	41.7%	6,565	42.7%	7,245	43.7%
短期入所生活介護・療養介護	1,179	8.2%	1,244	8.1%	1,249	7.5%
居宅療養管理指導	2,418	16.7%	2,741	17.8%	3,229	19.5%
特定施設入居者生活介護	1,298	9.0%	1,464	9.5%	1,619	9.8%
居宅介護支援・介護予防支援	12,822	88.7%	13,534	87.9%	14,531	87.6%
福祉用具購入費	189	1.3%	221	1.4%	206	1.2%
住宅改修費	132	0.9%	154	1.0%	160	1.0%
居宅サービス受給者数	14,457		15,390		16,587	

※各年度別に各月審査給付実績を月平均値として記載しています。

ただし、平成 23 年度は見込み値です。

※%は、居宅サービス受給者数に占める当該サービスの利用者の割合を示しています。

(資料:「東京都国保連給付分析システム」および「練馬の介護保険」)

## ③ 施設サービスの利用状況

○ 平成 23 年度の施設サービスの月平均受給者数の見込みは 3,061 人で、21 年度と比較すると、26 人の増となっています。要介護度別の内訳は、要介護 4・5 の重度の方が 69.6%と、高い割合を占めています。これは、平成 15 年度から介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準の変更を行い、施設サービス利用の必要性の高い方が優先的に入所できるようにしたことによるものです。

○ 平成 23 年度における施設サービスの種類別の月平均利用者数（見込み）をみると、全体の 57.1%の人が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を利用し、29.0%が介護老人保健施設、13.9%が介護療養型医療施設を利用しています。

第6章 介護保険事業の展開

施設サービスの要介護度別・月平均受給者数 (単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成21年度	84 2.8%	290 9.6%	562 18.5%	1,093 34.4%	1,056 34.8%	3,035 100.0%
平成22年度	82 2.7%	296 9.7%	549 18.0%	1,021 33.4%	1,105 36.2%	3,053 100.0%
平成23年度	95 3.1%	305 10.0%	532 17.3%	972 31.8%	1,157 37.8%	3,061 100.0%

※各年度別に各月審査分給付実績合計を月平均値として記載しています。  
ただし、平成23年度は見込み値です。

※上段は要介護度別の受給者数、下段は構成比を示しています。(資料:「練馬の介護保険」)

施設サービス種類別の月平均利用者数 (単位:人)

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
平成21年度	1,657 54.6%	832 27.4%	546 18.0%	3,035
平成22年度	1,711 56.1%	853 27.9%	489 16.0%	3,053
平成23年度	1,749 57.1%	888 29.0%	424 13.9%	3,061

※各年度別に各月審査分給付実績合計を月平均値として記載しています。  
ただし、平成23年度は見込み値です。

※上段は要介護度別の受給者数、下段は構成比を示しています。(資料:「練馬の介護保険」)

施設サービス種類別・要介護度別の月平均利用者数(平成23年度) (単位:人)

サービスの種類	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	32 1.8%	128 7.3%	281 16.1%	595 34.0%	713 40.8%	1,749
介護老人保健施設	61 6.9%	167 18.8%	226 25.4%	261 29.4%	173 19.5%	888
介護療養型医療施設	2 0.5%	10 2.3%	25 5.9%	116 27.4%	271 63.9%	424

※上段は要介護度別の利用者数、下段は構成比を示しています。(資料:「練馬の介護保険」)

## ④ 地域密着型サービスの利用状況

- 平成18年度の介護保険法改正により、新たなサービスとして導入された地域密着型サービスの利用者は着実に増加しています。
- 夜間対応型訪問介護は、平成21年度の月平均利用者数は少なかったものの、サービス提供拠点の整備に伴い利用者は着実に伸びてきています。
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護については、施設整備が進んだことから、利用者も大幅に増加しています。
- 地域密着型特定施設入居者生活介護については、計画上、区内での整備は予定していません。
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、経営の困難等の理由から、全国的に整備が進んでおらず、練馬区においても未整備の状況です。

地域密着型サービス種類別の月平均利用者数

(単位:人)

サービスの種類	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	合計
平成21年度	147	308	92	314	0	0	861
平成22年度	170	310	123	345	0	0	948
平成23年度	242	324	174	414	1	0	1,155

※各年度別の給付実績合計を実績月数の平均値として記載しています。

ただし、平成23年度は見込み値です。

(資料:東京都国民健康保険団体連合会「東京都介護給付実績分析システム」)

第6章 介護保険事業の展開

(4) 介護サービスの基盤整備状況

① 居宅サービスの整備状況

- 平成23年における練馬区に所在する居宅サービス事業者数は477事業者です。サービスの種類ごとに平成21年と比較すると、全般的には微増の状況ですが、通所介護事業者は大幅な増加を続けています。
- 短期入所生活介護事業者や短期入所療養介護事業者のように、併設施設の整備に伴い増加するサービスは、併設施設の整備に左右されるため増えにくい状況です。
- 福祉用具の貸与事業者は、区内に所在していなくても広範囲での事業が可能のため、区内での事業所設置は横ばい状況です。

練馬区内に所在する居宅介護支援・介護予防支援事業者数

サービスの種類	平成21年	平成22年	平成23年
居宅介護支援	155	162	174
介護予防支援	4	4	4

練馬区内に所在する居宅サービス事業者数

サービスの種類	平成21年	平成22年	平成23年
訪問介護	155	158	164
訪問入浴介護	6	8	9
訪問看護	32	32	31
訪問リハビリテーション	6	6	7
通所介護（デイサービス）	94	115	137
通所リハビリテーション	10	11	12
短期入所生活介護	20	21	22
短期入所療養介護	9	10	10
特定施設入居者生活介護	29	32	35
福祉用具貸与	23	22	23
特定福祉用具販売	24	24	27
合計	408	439	477

※基準該当サービス事業者は除く。

※各年4月1日現在。（資料：「練馬の介護保険」）

練馬区登録の基準該当サービス事業者数

サービスの種類	平成21年	平成22年	平成23年
訪問介護	1	1	1
通所介護	1	0	0
短期入所生活介護	1	1	0
合計	3	2	1

※各年4月1日現在。（資料：「練馬の介護保険」）

② 施設サービスの整備状況

- 平成 23 年における練馬区内に所在する介護保険施設の整備状況は、33 施設、定員数 2,477 人となっています。サービスの種類別に定員数の内訳でみると、55.0% が介護老人福祉施設、次いで 32.1% が介護老人保健施設となっています。
- 平成 23 年と平成 21 年を比較してみると 4 施設、定員 306 人の増で、特に介護老人保健施設が約 1.3 倍に増加しています。

練馬区内に所在地する介護保険施設の整備状況

サービスの種類	平成 21 年			平成 22 年			平成 23 年		
	施設数	定員数	構成比%	施設数	定員数	構成比%	施設数	定員数	構成比%
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	18	1,272	58.6%	20	1,362	56.2%	20	1,362	55.0%
介護老人保健施設	6	620	28.6%	7	743	30.6%	8	796	32.1%
介護療養型医療施設	5	279	12.8%	5	319	13.2%	5	319	12.9%
合計	29	2,171		32	2,424		33	2,477	

※各年の左欄は施設数、中央欄は整備数(定員数)、右欄は定員数の全体に占める割合を示しています。

※各年 4 月 1 日現在。(資料:「練馬の介護保険」)

③ 地域密着型サービスの整備状況

- 平成 23 年における地域密着型サービス事業者は、52 事業者となっています。
- 平成 23 年と平成 21 年を比較してみると 15 事業者の増で、特に認知症対応型共同生活介護事業者がそのうち 8 事業者を占めています。

練馬区内に所在地のある地域密着型サービス事業者数

サービスの種類	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
夜間対応型訪問介護	1	1	2
認知症対応型通所介護	16	17	18
小規模多機能型居宅介護	4	6	8
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	16	20	24
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0
合計	37	44	52

※各年 4 月 1 日現在。(資料:「練馬の介護保険」)

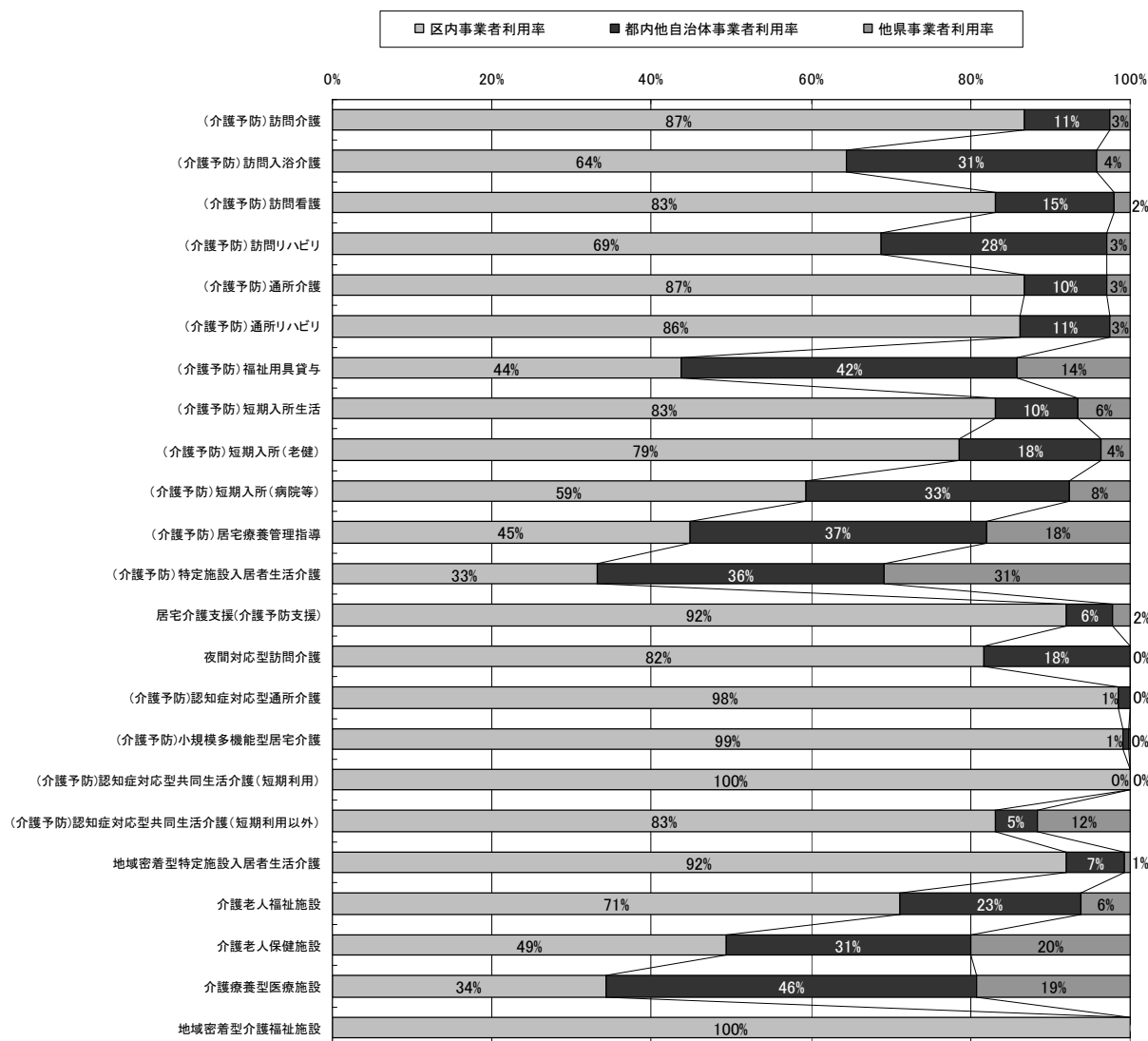


第6章 介護保険事業の展開

④ 居宅サービスおよび施設サービスの区内事業者利用の状況

- 平成23年3月のサービス種別・地域別事業者供給状況をみると、利用者が通うことによりサービス提供が行われる通所介護・通所リハビリでは、約9割が区内事業者を利用しています。
- 居宅サービスの中では、福祉用具貸与が44%、居宅療養管理指導45%、訪問入浴介護が64%、訪問リハビリテーションが69%と、区内の事業者を利用する率が低い状況です。
- 入院・入所をしてサービス提供が行われる施設系サービスの中では、(介護予防)特定施設入居者生活介護が33%、介護療養型医療施設も34%、介護老人保健施設が49%と、区内の事業者を利用する率が低い状況です。

サービス種別の地域別事業者供給状況（練馬区）



※平成23年3月集計分。

(資料：東京都国民健康保険団体連合会「東京都介護給付実績分析システム」)

⑤ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者の状況

- 平成23年6月末時点における区内の介護老人福祉施設への入所待機者は2,582人（実人員）です。練馬区高齢者基礎調査（平成23年3月）における特別養護老人ホーム入所待機者調査の実施に併せて、待機者全員に対し、待機の継続に関する意向調査を行い、利用意向を再確認したことにより、平成22年度からは待機者実人員数が減少に転じました。
- 平成23年度における1人当たりの申込数は平均4.95施設となっています。

練馬区内介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所待機者の状況 (単位:人)

	待機者 実人員	第1号 被保険者数比	待機者 延べ人員	1人当たりの 平均申込数	区内施 設床数	第1号 被保険者数
平成21年度	2,877 (694)	2.10%	14,096	4.90	1,302	137,093
平成22年度	2,605 (669)	1.89%	12,919	4.96	1,392	137,915
平成23年度	2,582 (663)	1.87%	12,793	4.95	1,392	138,131

※待機者実人員欄の( )は、待機者実人員に占める、練馬区特別養護老人ホーム入所指針における基準において、早期に入所が必要と考えられる指数11ポイント以上の方の実人員数です。

※各年度末現在。ただし、平成23年度は6月末現在の数値です。

**第2節 第4期介護保険事業計画の実績**

(1) 第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較

- 第4期計画期間における第1号被保険者数は、ほぼ計画数値どおりの結果となっています。
- また、要介護認定者数は計画数値より実績数値が上回っており、平成23年度における計画比は107.0%です。要介護度別の内訳では、要支援2、要介護3、要介護4が下回っており、一方で要支援1、要介護1、要介護2、要介護5が上回っています。
- 認定者数のうち、第2号被保険者は計画数値をやや下回る実績値となっています。

**第1号被保険者数の計画値と実績値の比較**

(単位：人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1号被保険者	計画数値	133,751	136,544	137,879
	実績数値	136,015	137,579	138,542
	計画比	101.7%	100.8%	100.5%
前期高齢者 (65～74歳)	計画数値	73,263	73,420	71,332
	実績数値	73,055	71,452	69,645
	計画比	99.7%	97.3%	97.6%
後期高齢者 (75歳以上)	計画数値	60,488	63,124	66,547
	実績数値	62,960	66,127	68,897
	計画比	104.1%	104.8%	103.5%

※第1号被保険者数は年度の平均値。ただし平成23年度は8月31日現在の実数値です。  
(資料：「第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)

## 要介護認定者数の計画値と実績値の比較

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要介護認定者数	計画数値	21,974	22,717	23,150
	実績数値	22,220	23,422	24,765
	計 画 比	101.1%	103.1%	107.0%
要支援 1	計画数値	1,076	1,133	1,164
	実績数値	1,252	1,557	1,669
	計 画 比	116.4%	137.4%	143.4%
要支援 2	計画数値	2,602	2,697	2,734
	実績数値	2,441	2,490	2,692
	計 画 比	93.8%	92.3%	98.5%
要介護 1	計画数値	3,587	3,706	3,786
	実績数値	3,754	3,916	4,253
	計 画 比	104.7%	105.7%	112.3%
要介護 2	計画数値	5,210	5,351	5,436
	実績数値	5,128	5,600	5,991
	計 画 比	98.4%	104.7%	110.2%
要介護 3	計画数値	3,746	3,882	3,946
	実績数値	3,684	3,718	3,752
	計 画 比	98.3%	95.8%	95.1%
要介護 4	計画数値	3,192	3,299	3,379
	実績数値	3,270	3,252	3,268
	計 画 比	102.4%	98.6%	96.7%
要介護 5	計画数値	2,561	2,649	2,705
	実績数値	2,691	2,889	3,140
	計 画 比	105.1%	109.1%	116.1%
内第 1 号被保険者	計画数値	21,326	22,057	22,478
	実績数値	21,575	22,788	24,101
	計 画 比	101.2%	103.3%	107.2%
要介護認定率	計画数値	16.0%	16.2%	16.3%
	実績数値	15.9%	16.6%	17.4%
内第 2 号被保険者	計画数値	648	660	672
	実績数値	645	634	664

※要介護認定者数には第 1 号被保険者と第 2 号被保険者数を含んでいます。数値は年間平均値です。ただし平成 23 年度は 8 月 31 日現在の実数値です。

※要介護認定率は、内第 1 号被保険者数/第 1 号被保険者数。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)

(2) 予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス量の計画値と実績値の比較

- 予防給付サービスをサービスの種類別にみると、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与で計画数値に対する比率が大きく伸びています。
- 居宅サービスをサービスの種類別にみると、全般的に計画数値を上回っています。特に、訪問リハビリテーションサービス、通所介護、短期入所生活介護で計画数値に対する比率が大きく伸びています。
- 施設サービスは、介護老人福祉施設で若干計画数値を上回ったほかは、計画数値を下回っています。
- 地域密着型サービスは、全てのサービスで計画値を下回っています。特に、小規模多機能型居宅介護については、計画比43.3%と計画数値を大きく下回っています。なお、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、計画数値を上回る整備を行いました。開設時期が計画時の見込みと異なったため、実績数値としては計画数値を下回っています。

予防給付サービス量の計画値と実績値の比較

サービスの種類（単位）		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防訪問介護 （人/1月あたり）	計画数値	1,504	1,593	1,629
	実績数値	1,514	1,734	1,789
	計画比	100.7%	108.9%	109.8%
介護予防訪問入浴介護 （回/1月あたり）	計画数値	0	0	0
	実績数値	2	0	0
	計画比	-	-	-
介護予防訪問看護 （回/1月あたり）	計画数値	131	139	143
	実績数値	133	114	127
	計画比	101.5%	82.0%	88.8%
介護予防訪問リハビリテーション （回/1月あたり）	計画数値	12	13	14
	実績数値	12	50	56
	計画比	100.0%	384.6%	400.0%
介護予防居宅療養管理指導 （人/1月あたり）	計画数値	106	133	167
	実績数値	99	115	152
	計画比	93.4%	86.5%	91.0%
介護予防通所介護 （人/1月あたり）	計画数値	503	547	572
	実績数値	561	657	740
	計画比	111.5%	120.1%	129.4%

第6章 介護保険事業の展開

サービスの種類 (単位)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防通所リハビリテーション (人/1月あたり)	計画数値	63	67	68
	実績数値	66	77	83
	計画比	104.8%	114.9%	122.1%
介護予防短期入所生活介護 (日/1月あたり)	計画数値	77	84	88
	実績数値	64	58	31
	計画比	83.1%	69.0%	35.2%
介護予防短期入所療養介護 (日/1月あたり)	計画数値	3	4	4
	実績数値	2	7	2
	計画比	66.7%	175.0%	50.0%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/1月あたり)	計画数値	116	128	142
	実績数値	124	131	148
	計画比	106.9%	102.3%	104.2%
介護予防福祉用具貸与 (人/1月あたり)	計画数値	134	142	146
	実績数値	192	258	306
	計画比	143.3%	181.7%	209.6%
福祉用具購入費 (人/1月あたり)	計画数値	19	20	21
	実績数値	21	21	16
	計画比	110.5%	105.0%	76.2%
住宅改修 (人/1月あたり)	計画数値	25	28	31
	実績数値	23	24	28
	計画比	92.0%	85.7%	90.3%
介護予防支援 (人/1月あたり)	計画数値	1,955	2,070	2,115
	実績数値	2,062	2,347	2,469
	計画比	105.5%	113.4%	116.7%

※計画数値・実績数値とも年間平均値です。ただし、平成23年度は見込み値です。

(資料：「第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)

第6章 介護保険事業の展開

居宅サービス量の計画値と実績値の比較

サービスの種類 (単位)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問介護 (回/1月あたり)	計画数値	117,963	118,226	118,555
	実績数値	109,515	113,659	120,685
	計画比	92.8%	96.1%	101.8%
訪問入浴介護 (回/1月あたり)	計画数値	2,506	2,525	2,557
	実績数値	2,331	2,475	2,630
	計画比	93.0%	98.0%	102.9%
訪問看護 (回/1月あたり)	計画数値	7,320	7,371	7,396
	実績数値	7,115	7,398	8,207
	計画比	97.2%	100.4%	111.0%
訪問リハビリテーション (回/1月あたり)	計画数値	588	601	612
	実績数値	1,090	1,573	1,744
	計画比	185.4%	261.7%	285.0%
居宅療養管理指導 (人/1月あたり)	計画数値	2,285	2,445	2,616
	実績数値	2,319	2,626	3,077
	計画比	101.5%	107.4%	117.6%
通所介護 (デイサービス) (回/1月あたり)	計画数値	35,021	35,668	36,318
	実績数値	38,390	43,236	49,788
	計画比	109.6%	121.2%	137.1%
通所リハビリテーション (回/1月あたり)	計画数値	6,646	6,775	6,919
	実績数値	7,490	8,053	8,441
	計画比	112.7%	118.9%	122.0%
短期入所生活介護 (日/1月あたり)	計画数値	6,730	6,761	6,838
	実績数値	8,194	8,847	9,257
	計画比	121.8%	130.9%	135.4%
短期入所療養介護 (日/1月あたり)	計画数値	912	918	936
	実績数値	898	950	1,008
	計画比	98.5%	103.5%	107.7%
特定施設入居者生活介護 (人/1月あたり)	計画数値	1,132	1,285	1,342
	実績数値	1,174	1,332	1,471
	計画比	103.7%	103.7%	109.6%
福祉用具貸与 (人/1月あたり)	計画数値	5,963	6,025	6,081
	実績数値	5,841	6,308	6,939
	計画比	98.0%	104.7%	114.1%
福祉用具購入費 (人/1月あたり)	計画数値	178	182	185
	実績数値	168	200	190
	計画比	94.4%	109.9%	102.7%
住宅改修 (人/1月あたり)	計画数値	112	116	119
	実績数値	109	130	132
	計画比	97.3%	112.1%	110.9%
居宅介護支援 (人/1月あたり)	計画数値	10,842	11,046	11,243
	実績数値	10,761	11,187	12,062
	計画比	99.3%	101.3%	107.3%

※計画数値・実績数値とも年間平均値です。ただし、平成23年度は見込み値です。  
(資料：「第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)

## 施設サービス量の計画値と実績値の比較

サービスの種類 (単位)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) (人/1月あたり)	計画数値	1,627	1,697	1,717
	実績数値	1,657	1,711	1,749
	計画比	101.8%	100.8%	101.9%
介護老人保健施設 (人/1月あたり)	計画数値	807	1,084	1,137
	実績数値	832	853	888
	計画比	103.1%	78.7%	78.1%
介護療養型医療施設 (人/1月あたり)	計画数値	544	544	544
	実績数値	546	490	424
	計画比	100.4%	90.1%	77.9%
施設サービス受給者数 (人/1月あたり)	計画数値	2,978	3,325	3,398
	実績数値	3,035	3,053	3,061
	計画比	101.9%	91.8%	90.1%

※計画数値・実績数値とも年間平均値です。ただし、平成 23 年度は見込み値です。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)

## 地域密着型サービス（予防給付含む）量の計画値と実績値の比較

サービスの種類 (単位)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
夜間対応型訪問介護 (人/1月あたり)	計画数値	203	249	260
	実績数値	146	170	242
	計画比	71.9%	68.3%	93.1%
認知症対応型通所介護 (回/1月あたり)	計画数値	3,370	3,389	3,419
	実績数値	3,103	3,095	3,223
	計画比	92.1%	91.3%	94.3%
小規模多機能型居宅介護 (人/1月あたり)	計画数値	152	252	402
	実績数値	92	123	174
	計画比	60.5%	48.8%	43.3%
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (人/1月あたり)	計画数値	312	366	436
	実績数値	314	345	414
	計画比	100.6%	94.3%	95.0%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (人/1月あたり)	計画数値	0	0	27
	実績数値	0	0	0
	計画比	-	-	0.0%

※計画数値・実績数値とも年間平均値です。ただし、平成 23 年度は見込み値です。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」)



(3) 予防給付、居宅、施設および地域密着型サービス事業費の計画値と実績値の比較

- 第4期計画期間における予防給付サービス事業費全体は、平成22年度から計画値を上回っています。平成23年度では、計画比104.1%となっています。
- 第4期計画期間における居宅サービス事業費全体は、平成22年度から計画値を上回っています。平成23年度では、計画比111.9%となっています。
- 第4期計画期間における施設サービス事業費は、平成23年度をみると計画比90.3%となっており、計画を若干下回っています。
- 第4期計画期間における地域密着型サービス事業費では、夜間対応型訪問介護が計画比130.6%と計画数値を超えている一方、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護および小規模多機能型居宅介護が、計画比それぞれ0.0%、44.0%と計画数値を大きく下回っています。

予防給付サービス事業費の計画値と実績値の比較 (単位：百万円)

サービスの種類		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防訪問介護	計画数値	327	346	354
	実績数値	310	356	362
	計画比	94.8%	102.9%	102.3%
介護予防訪問入浴介護	計画数値	0	0	0
	実績数値	0	0	0
	計画比	-	-	-
介護予防訪問看護	計画数値	11	12	12
	実績数値	11	10	11
	計画比	100.0%	83.3%	91.7%
介護予防訪問リハビリテーション	計画数値	1	1	1
	実績数値	0	2	2
	計画比	0.0%	200.0%	200.0%
介護予防居宅療養管理指導	計画数値	11	13	15
	実績数値	13	15	18
	計画比	118.2%	115.4%	120.0%
介護予防通所介護	計画数値	249	271	285
	実績数値	260	299	332
	計画比	104.4%	110.3%	116.5%
介護予防通所リハビリテーション	計画数値	38	40	41
	実績数値	35	42	45
	計画比	92.1%	105.0%	109.8%
介護予防短期入所生活介護	計画数値	6	7	7
	実績数値	5	4	2
	計画比	83.3%	57.1%	28.6%

サービスの種類		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防短期入所療養介護	計画数値	0	0	0
	実績数値	0	1	0
	計画比	-	-	-
介護予防特定施設 入居者生活介護	計画数値	152	166	184
	実績数値	156	145	160
	計画比	102.6%	87.3%	87.0%
介護予防福祉用具貸与	計画数値	10	10	11
	実績数値	13	17	18
	計画比	130.0%	170.0%	163.6%
福祉用具購入費	計画数値	6	6	6
	実績数値	6	6	5
	計画比	100.0%	100.0%	83.3%
住宅改修	計画数値	36	41	46
	実績数値	30	30	32
	計画比	83.3%	73.2%	69.6%
介護予防支援	計画数値	111	118	120
	実績数値	116	134	139
	計画比	104.5%	113.6%	115.8%
予防給付サービス費合計	計画数値	957	1,030	1,082
	実績数値	957	1,060	1,126
	計画比	100.0%	102.9%	104.1%

※平成 23 年度は見込み値です。なお、百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「練馬の介護保険」)

居宅サービス事業費の計画値と実績値の比較

(単位：百万円)

サービスの種類		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問介護	計画数値	5,644	5,658	5,675
	実績数値	4,832	4,932	5,115
	計画比	85.6%	87.2%	90.1%
訪問入浴介護	計画数値	395	398	403
	実績数値	343	366	388
	計画比	86.8%	92.0%	96.3%
訪問看護	計画数値	737	741	743
	実績数値	681	692	753
	計画比	92.4%	93.4%	101.3%
訪問リハビリテーション	計画数値	36	37	37
	実績数値	41	58	64
	計画比	113.9%	156.8%	173.0%
居宅療養管理指導	計画数値	311	333	356
	実績数値	311	355	411
	計画比	100.0%	106.6%	115.4%

第6章 介護保険事業の展開

サービスの種類		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
通所介護（デイサービス）	計画数値	3,632	3,678	3,729
	実績数値	3,925	4,407	5,066
	計画比	108.1%	119.8%	135.9%
通所リハビリテーション	計画数値	777	786	798
	実績数値	874	937	980
	計画比	112.5%	119.2%	122.8%
短期入所生活介護	計画数値	696	697	703
	実績数値	861	928	966
	計画比	123.7%	133.1%	137.4%
短期入所療養介護	計画数値	112	112	114
	実績数値	114	122	127
	計画比	101.8%	108.9%	111.4%
特定施設入居者生活介護	計画数値	2,583	2,942	3,071
	実績数値	2,834	3,218	3,563
	計画比	109.7%	109.4%	116.0%
福祉用具貸与	計画数値	1,062	1,064	1,067
	実績数値	1,053	1,140	1,215
	計画比	99.2%	107.1%	113.9%
福祉用具購入費	計画数値	74	78	81
	実績数値	56	66	60
	計画比	75.7%	84.6%	74.1%
住宅改修	計画数値	173	178	183
	実績数値	131	148	150
	計画比	75.7%	83.1%	82.0%
居宅介護支援	計画数値	1,630	1,653	1,677
	実績数値	1,724	1,848	1,990
	計画比	105.8%	111.8%	118.7%
介護給付サービス費合計	計画数値	17,861	18,356	18,639
	実績数値	17,779	19,218	20,848
	計画比	99.5%	104.7%	111.9%

※平成 23 年度は見込み値です。なお、百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

（資料：「第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「練馬の介護保険」）

## 施設サービス事業費の計画値と実績値の比較

(単位：百万円)

サービスの種類		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	計画数値	5,025	5,249	5,321
	実績数値	5,036	5,379	5,512
	計画比	100.2%	102.5%	103.6%
介護老人保健施設	計画数値	2,553	3,462	3,647
	実績数値	2,714	2,796	2,968
	計画比	106.3%	80.8%	81.4%
介護療養型医療施設	計画数値	2,494	2,494	2,494
	実績数値	2,427	2,175	1,866
	計画比	97.3%	87.2%	74.8%
施設サービス給付費合計	計画数値	10,073	11,206	11,463
	実績数値	10,177	10,350	10,346
	計画比	101.0%	92.4%	90.3%

※平成 23 年度は見込み値です。なお、百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「練馬の介護保険」)

## 地域密着型サービス事業費の計画値と実績値の比較

(単位：百万円)

サービスの種類		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
夜間対応型訪問介護	計画数値	41	48	49
	実績数値	33	36	64
	計画比	80.5%	75.0%	130.6%
認知症対応型通所介護	計画数値	464	465	467
	実績数値	417	420	432
	計画比	89.9%	90.3%	92.5%
小規模多機能型居宅介護	計画数値	367	611	977
	実績数値	222	312	430
	計画比	60.5%	51.1%	44.0%
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	計画数値	1,272	1,469	1,665
	実績数値	961	1,063	1,271
	計画比	75.6%	72.4%	76.3%
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	計画数値	0	0	69
	実績数値	0	0	0
	計画比	-	-	0.0%
地域密着型サービス給付費 合計	計画数値	2,144	2,593	3,229
	実績数値	1,634	1,831	2,200
	計画比	76.2%	70.6%	68.1%

※平成 23 年度は見込み値です。なお、百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(資料：「第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」および「練馬の介護保険」)

第6章 介護保険事業の展開

(4) 地域支援事業の実績

※介護予防事業の詳細等については、施策5 主体的に取り組む介護予防の推進  
(資料2 60～67 ページ) をご覧ください。

地域支援事業費の実績

(単位：千円)

事業名		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
介護 予 防 事 業	一次予防事業（介護予防一般高齢者施策）			
	介護予防普及啓発事業	20,171	18,541	19,776
	地域介護予防活動支援事業	4,103	1,934	3,377
	介護予防施策評価事業	0	0	0
	二次予防事業（介護予防特定高齢者施策）			
	二次予防事業対象者把握事業	334,940	347,866	379,203
	通所型介護予防事業	47,510	47,979	49,939
	訪問型介護予防事業	3,244	3,197	3,350
	介護予防施策評価事業	79	164	79
介護予防事業の費用額		410,047	419,682	455,724
包括的支援事業の費用額		582,115	586,354	625,187
任意 事 業	介護給付等費用適正化事業	8,395	9,124	10,125
	家族介護支援事業	225,707	245,758	266,112
	その他事業	52,279	58,655	64,340
任意事業の費用額		286,381	313,537	340,577
地域支援事業の費用額合計		1,278,544	1,319,573	1,421,488

※千円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(5) 介護保険料の賦課・収納状況

- 第4期計画期間における介護保険料は、サービス利用者数の増加等を見込んだ上で、税制改正に伴って実施してきた激変緩和措置の終了等を勘案し、所得段階設定を12段階に設定しました。また、介護保険給付費準備基金から、3年間で約35億4,900万円を取り崩すこととし、基準月額を3,950円に据え置きました。
- 第1号被保険者数は、平成21年度から平成23年度にかけて、増加を続けています。
- 介護保険料の収納状況については、収納率は年々上昇しているものの、所得段階が低い被保険者が増加していることから、平成21年度は第4期計画値を超えていますが、平成22年度は計画値を下回っています。平成23年度についても計画値を下回る見込みです。
- 保険料段階が第3段階の人で、一定の条件に該当する生計困難な方の保険料を、第2段階の保険料額に減額しています。

第4期（平成21～23年度）の保険料

所得段階		調整率	保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.5	23,700 円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.5	23,700 円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額 × 0.7	33,180 円
特例 第4段階	本人が特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいて、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.8	37,920 円
第4段階	本人が特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいて、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額※	47,400 円
第5段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 125 万円未満	基準額 × 1.1	52,140 円
第6段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満	基準額 × 1.2	56,880 円
第7段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	基準額 × 1.3	61,620 円
第8段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満	基準額 × 1.4	66,360 円
第9段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満	基準額 × 1.5	71,100 円
第10段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満	基準額 × 1.6	75,840 円
第11段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満	基準額 × 1.7	80,580 円
第12段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 1,000 万円以上	基準額 × 1.8	85,320 円

※基準額 = 基準月額 × 12 か月

所得段階別の第1号被保険者数

所得段階		年度		
		21	22	23
第1段階	被保険者数	5,136	5,550	5,905
	構成比	3.8%	4.0%	4.3%
第2段階	被保険者数	20,906	21,494	21,963
	構成比	15.4%	15.6%	15.8%
第3段階	被保険者数	15,214	16,162	16,953
	構成比	11.2%	11.7%	12.2%
特例第4段階	被保険者数	21,589	21,344	20,785
	構成比	15.9%	15.5%	15.0%
第4段階	被保険者数	13,729	13,713	13,887
	構成比	10.1%	10.0%	10.0%
第5段階	被保険者数	12,789	13,155	13,392
	構成比	9.4%	9.6%	9.6%
第6段階	被保険者数	15,249	15,588	15,676
	構成比	11.2%	11.3%	11.3%
第7段階	被保険者数	13,813	13,671	13,448
	構成比	10.2%	9.9%	9.7%
第8段階	被保険者数	5,850	5,692	5,664
	構成比	4.3%	4.1%	4.1%
第9段階	被保険者数	4,906	4,876	4,776
	構成比	3.6%	3.5%	3.4%
第10段階	被保険者数	2,053	1,906	1,927
	構成比	1.5%	1.4%	1.4%
第11段階	被保険者数	1,118	1,081	961
	構成比	0.8%	0.8%	0.7%
第12段階	被保険者数	3,658	3,399	3,442
	構成比	2.7%	2.5%	2.5%
合計	被保険者数	136,010	137,631	138,779
	構成比	100%	100%	100%

※各年度9月末現在



介護保険料の必要収納額状況

(単位:百万円)

	第4期計画での 収納予定額	保険料収納額実績	計画比
平成21年度	6,063	6,126	101.0%
平成22年度	6,210	6,150	99.0%
平成23年度	6,283	6,163	98.1%
計	18,556	18,439	99.4%

※必要収納額は、第4期計画策定段階で見込んだ額です。

※保険料収納額実績は、平成21～平成22年度は現年分の収納実績です。ただし、平成23年度は見込み値です。(資料:「練馬の介護保険」)

生計困難な方の介護保険料の減額

	減額者数(人)	助成金額(円)
平成21年度	66	605,140
平成22年度	82	756,820
平成23年度	80	758,400

※各年度末現在。ただし、平成23年度は見込み値です。(資料:「練馬の介護保険」)

## 【参考】これまでの事業計画期間の介護保険料の設定状況

## 第1期（平成12～14年度）の保険料

所得段階		調整率	保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.5	18,600 円 ※12年度… 4,600 円 ※13年度…13,900 円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.75	27,900 円 ※12年度… 7,000 円 ※13年度…20,900 円
第3段階	本人が特別区民税非課税で、世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額※1	37,200 円 ※12年度… 9,300 円 ※13年度…27,900 円
第4段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が250万円未満	基準額 × 1.25	46,500 円 ※12年度…11,600 円 ※13年度…34,900 円
第5段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が250万円以上	基準額 × 1.5	55,800 円 ※12年度…14,000 円 ※13年度…41,900 円

※1 基準額＝基準月額×12か月

※ 平成12年度および13年度は、国の特別対策により軽減されている。

## 第2期（平成15～17年度）の保険料

所得段階		調整率	保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.5	19,800 円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.75	29,700 円
第3段階	本人が特別区民税非課税で、世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額※	39,600 円
第4段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が200万円未満	基準額 × 1.25	49,500 円
第5段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上	基準額 × 1.5	59,400 円

※基準額＝基準月額×12か月

第3期（平成18～20年度）の保険料

所得段階		調整率	保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	基準額 × 0.5	23,700 円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	基準額 × 0.625	29,630 円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超	基準額 × 0.75	35,550 円
第4段階	本人が特別区民税非課税で、世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額※	47,400 円
第5段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 200 万円未満	基準額 × 1.25	59,250 円
第6段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 200 万円以上 800 万円未満	基準額 × 1.5	71,100 円
第7段階	本人が特別区民税課税で、本人の合計所得金額が 800 万円以上	基準額 × 1.625	77,030 円

※基準額＝基準月額×12か月

<b>第3節 保険者としての取り組み</b>
------------------------

(1) 介護保険制度の適切な運営に向けての取り組み

介護保険制度は、高齢者が要介護状態になっても、尊厳をもって、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するための仕組みです。このため、介護給付を必要とする人を適正に認定したうえで、その人が真に必要なサービスを、事業者がルールに従って適切に提供することが必要です。

高齢化の進行に伴い、高齢期の生活の安定を支える基礎的な社会システムとして介護保険制度の役割はますます重要になっています。安定的な制度運営を図る観点から、適正な介護サービスの範囲を、区民や事業者に適切に情報提供し、増大を続ける保険給付費について、過剰な利用などの不適切な給付の削減を図るとともに、介護報酬請求の適正化などにより、制度の信頼感を高めることが求められています。

区は、介護保険における保険者として、様々な視点から、適切な制度運営に取り組んでいくことが求められています。介護サービスを利用する被保険者である区民や、サービス提供者である事業者等、様々な立場からの意見を伺いながら、公正な運営を図る必要があります。

① 区民参加による介護保険制度の運営

区は、介護保険制度の運営にあたり、区民参加による会議体を設置し、意見を伺いながら適正な運営を行うこととしています。

このため、被保険者の代表としての公募区民、公益代表、医療保険関係者、介護サービス事業者、学識経験者等から構成される介護保険運営協議会を設置し、介護保険に関する重要な事項について意見をいただいています。

この他、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営についての意見をいただくため地域包括支援センター運営協議会を、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため地域密着型サービス運営委員会を設置しています。

《主な取り組み事業》

事業86 介護保険運営協議会の運営 【高齢社会対策課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
運営協議会開催 15回／任期（3年間）	運営協議会開催 15回／任期（3年間）

事業87 地域包括支援センター運営協議会の運営 【高齢社会対策課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
運営協議会開催 15回／任期（3年間）	運営協議会開催 15回／任期（3年間）

第6章 介護保険事業の展開

事業88 地域密着型サービス運営委員会の運営 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
運営委員会開催 15回／任期（3年間）	運営委員会開催 15回／任期（3年間）

② 介護給付適正化の推進

過剰な給付、不適切な給付等を防止するとともに、能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、利用者への介護給付費明細書の通知や介護サービス事業所ごとにケアプラン点検等の事業を実施します。

また、介護サービス事業者のサービス内容を公表し、利用者へ情報提供を図ります。同時に、福祉サービスにおける第三者評価を必須とする介護保険サービスの提供事業者に対する受審費用の助成を行います。

介護保険全般についてのご意見等を踏まえ、関係機関と課題を共有しながら、介護サービス事業者への指導・支援を行っていきます。

《主な取り組み事業》

事業89 介護給付適正化推進事業 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
① 給付費明細書通知 43,000通	① 給付費明細書通知 47,500通／26年度
② ケアプラン点検事業 50事業所	② ケアプラン点検事業 50事業所／年
③ 「介護サービスの正しい利用法」冊子の発行 15,000冊	③ 「介護サービスの正しい利用法」冊子の発行 15,000冊／年

事業90 事業者情報の公表および提供 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
事業者一覧の発行 40部／月	事業者一覧の発行 40部／月

事業91 第三者等による福祉サービス評価への助成 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
助成事業者数 32事業者	助成事業者数 47事業者／26年度

事業92 介護サービス事業者への指導 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
事業者指導件数 150件	事業者指導件数 150件／年

## (2) 介護人材の育成・確保

練馬区高齢者基礎調査によると、介護サービス事業所における事業運営上の課題として、「スタッフの人材育成」を挙げる事業者は4割強でした。続いて、「スタッフの確保」が3割強、「責任者等、中堅人材の確保・育成」が3割弱挙げられていました。

第3期計画期間中に、介護サービスに従事する人材の不足が全国的な課題となりました。これを受け、国・東京都においては介護職員の処遇改善に関する交付金制度を創設する等、様々な対応が打ち出されました。

練馬区においても、高齢者が安心して介護サービスを受けられる地域を目指し、第4期計画における重点課題の一つとして、質の高い介護人材の育成・確保を支援してきました。

これらの取り組みにより一定程度の改善が見られましたが、サービス種別によっては、厳しい状況に置かれ続けています。

第5期計画においても引き続き、必要な支援策に取り組んでいく必要があります。

### ① 介護人材の育成・確保への支援

専門性のある質の高い介護人材の育成・確保は、日常的には雇用主である各事業者において行われますが、小規模事業者等、自ら研修等を開催することが困難な事業者も多数見受けられます。

区内の介護サービス事業者が加入している練馬区介護サービス事業者連絡協議会は、介護サービスの質の向上を目指し、区と連携して研修や勉強会、事業者情報誌の発行等を行っています。また、区内の介護サービス事業所に勤務する多くの介護支援専門員が加入している練馬ケアマネジャー連絡会は、利用者に対しての質の高いケアマネジメントを行うための研修や勉強会、情報交換会等を行っています。区は引き続き、介護サービスの充実のため、両団体に対して運営体制の支援や研修の共催等、事業者支援体制の強化を図ります。

加えて、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団が運営する、練馬介護人材育成・研修センターと連携しながら、介護サービス従事者向けの研修や、就労促進のための就職面接会、心身状況や仕事の悩み等を24時間相談できる窓口の運営等を実施していきます。

また、失業を余儀なくされた方等を対象に、人件費や資格取得にかかる費用等を支援し、介護分野での就労機会を創出することで、区内の介護サービス事業者への意欲のある人材の定着化を支援します。

一方、介護保険施設等で従事するボランティアの募集・育成を行い、身近な地域で様々な方が介護を支える担い手となる地域づくりを推進します。

第6章 介護保険事業の展開

《主な取り組み事業》

事業93 事業者支援体制の強化 【高齢社会対策課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
事業者対象研修 6回	事業者対象研修 4回／年 ※介護人材育成・研修センターの開催する研修との連携を行う。

事業94 練馬介護人材育成・研修センターへの支援 【高齢社会対策課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
事業所登録率 75%	事業所登録率 85%/26年度
① 人材育成事業（研修） 開催120回（参加者延3,800人）	① 人材育成事業（研修） 開催120回／年
② 人材確保事業（セミナー、施設見学会、就職面接会） 開催8回（就職者数 50人）	② 人材確保事業（就職面接会等） 開催2回程度／年
③ 相談支援事業（電話・面接によるメンタルヘルス等の相談窓口） 相談窓口の運営（24時間）	③ 相談支援事業（電話・面接によるメンタルヘルス等の相談窓口） 相談窓口の運営（24時間）

事業95 介護人材等雇用促進事業 【高齢社会対策課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
区内介護サービス事業所等への就労者数 25名/22年度 30名/23年度	区内介護サービス事業所等への就労者数 60名/24年度

事業96 施設介護サポーター事業 【介護保険課】

現況（平成23年度末見込み）	平成24～26年度の整備量・事業量等
サポーター養成講座修了者数 94名	サポーター養成講座修了者数 300名/3か年累計

#### 第4節 介護保険施設および介護専用型居住系サービスの利用者等

- 国は、第5期介護保険事業計画に向け、「介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成22年10月7日 厚生労働省告示、以下、「基本指針」という。）を改正し、施設整備にかかる方針を一部見直しました。

在宅と施設のバランスのとれた基盤整備を進める方針は変更せず、要介護2～5の認定者に対する介護保険施設・介護専用型居住系サービスの利用者の割合を平成26年度には37%以下とする目標（参酌標準）は廃止とし、今後は地域の実情に応じた基盤整備を行うこととされました。

練馬区では、居宅サービスの充実を図りつつ、施設・居住系サービスを必要とする方の需要等を把握し、必要な施設の整備を図ります。

- また、国は基本指針において、介護保険施設サービス（地域密着型介護老人福祉施設を含む）利用者に占める要介護4～5の利用者の割合を平成26年度には70%以上にす

る目標を示しています。

練馬区では、平成23年度の見込みは69.3%ですが、平成26年度には71.0%と、目標を達成する見込みです。

- 介護療養型医療施設は、新規の整備は認められないものの、当初は平成23年度末廃止予定だったものが、平成29年度末（第6期計画期間の終期）までに延期されました。このため、現在のところ各施設の転換意向が明らかになっていません。このような状況を踏まえ、練馬区では第5期計画における転換を見込んでいません。



第6章 介護保険事業の展開

介護保険施設および介護専用型居住系サービスの利用者数等の見込み

(単位：人)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護保険施設	3,061	3,145	3,417	3,993
介護老人福祉施設	1,749	1,797	2,012	2,330
介護老人保健施設	888	924	981	1,239
介護療養型医療施設	424	⇒同数値で推移		
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0
介護専用型居住系施設	592	714	826	956
認知症対応型共同生活介護	414	473	523	561
介護専用型特定施設	177	239	301	363
地域密着型特定施設	1	2	2	2
計	3,653	3,859	4,243	4,949

※当該年度における平均の推計値です。

介護保険施設の利用者に占める要介護4～5の利用者数等の見込み

(単位：人)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護保険施設利用者数	3,061	3,145	3,417	3,993
要介護4～5の 利用者数	2,129	2,181	2,407	2,835
施設利用者に占める 要介護4～5の割合	69.6%	69.3%	70.4%	71.0%

※当該年度における平均の推計値です。

<b>第5節 介護保険サービス 利用量、給付費等の見込み</b>
----------------------------------

## (1) 予防給付サービス

○ 第5期計画における予防給付サービス利用量は、第4期計画期間中の実績に基づき、増加傾向を維持するものとして見込んでいます。

○ 要支援認定者を対象とする予防給付サービスは、今後ますます進行する高齢社会において、介護度の重度化を予防し、要介護者の増加を抑えるために重要です。第5期計画期間には、さらに普及が進み、サービス利用量も増加すると予測されています。

区は、利用者がより質の高いサービスを受けられるよう、情報提供・相談援助により事業者への支援を行っていきます。

(給付費単位：百万円)

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問介護	人数/月	1,828	1,867	1,905
	給付費/年	380	388	396
介護予防訪問入浴介護	回数/月	0	0	0
	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
介護予防訪問看護	回数/月	129	131	134
	人数/月	43	44	45
	給付費/年	11	11	11
介護予防訪問リハビリテーション	回数/月	56	57	58
	人数/月	5	5	5
	給付費/年	2	2	2
介護予防居宅療養管理指導	人数/月	156	159	163
	給付費/年	19	19	20
介護予防通所介護	人数/月	756	771	787
	給付費/年	344	351	358
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	84	85	87
	給付費/年	46	47	48
介護予防短期入所生活介護	日数/月	31	36	38
	人数/月	7	8	9
	給付費/年	2	3	3
介護予防短期入所療養介護	日数/月	2	2	3
	人数/月	1	1	1
	給付費/年	0	0	0

第6章 介護保険事業の展開

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	150	153	155
	給付費/年	163	166	169
介護予防福祉用具貸与	人数/月	312	318	325
	給付費/年	20	20	21
特定介護予防福祉用具販売	人数/月	17	18	18
	給付費/年	4	4	4
住宅改修	人数/月	28	28	29
	給付費/年	35	35	36
介護予防支援	人数/月	2,522	2,574	2,627
	給付費/年	145	148	152
予防給付サービス費	給付費/年	1,173	1,196	1,220

※百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

※地域密着型サービスにおける予防給付は、「(4) 地域密着型サービス」に含まれています。(44～45 ページ参照)

## (2) 介護給付（居宅）サービス

- 第5期計画における居宅サービスの利用量は、第5期計画期間中の要介護認定者数推移と介護老人福祉施設等の介護基盤整備状況を勘案した居宅サービス利用者数に基づき見込んでいます。
- 第5期計画期間では、少子高齢化の進行により、要介護認定者数が増加し、必要なサービス量は増加していきます。一方、ひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯や、認知症の方の増加により、介護する方がいない、あるいは老老介護といった、介護に困難を伴う場合がますます多くなると見込んでいます。  
区は保険者として、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、利用者にとって真に必要なサービスが適正かつ十分に給付される状態を目指し、利用者に対するわかりやすい情報提供を行います。
- 介護サービス事業者に対しては、保険者としての指導を充実するとともに、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団が運営する練馬介護人材育成・研修センター等と連携しながら、質の高い介護を行うための研修を実施する等、必要な相談・援助を行い、十分なサービス提供量が確保されるよう努めていきます。
- 在宅生活を送る要介護者の多くは、通院・往診等の医療サービスも利用しています。第5期計画の目標である地域包括ケアシステムの実現に向け、介護サービスと医療サービスの双方が適切に提供されるよう、連携体制の構築に取り組みます。

(給付費単位：百万円)

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	回数/月	124,835	129,992	135,148
	人数/月	7,091	7,441	7,790
	給付費/年	5,485	5,715	5,945
訪問入浴介護	回数/月	2,846	2,990	3,134
	人数/月	600	628	656
	給付費/年	432	454	476
訪問看護	回数/月	8,521	8,901	9,281
	人数/月	1,567	1,632	1,696
	給付費/年	809	845	882
訪問リハビリテーション	回数/月	1,809	1,875	1,941
	人数/月	199	206	214
	給付費/年	68	70	73

第6章 介護保険事業の展開

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅療養管理指導	人数/月	3,200	3,324	3,447
	給付費/年	416	432	447
通所介護	回数/月	52,040	54,193	56,347
	人数/月	5,877	6,142	6,407
	給付費/年	5,397	5,598	5,798
通所リハビリテーション	回数/月	8,974	9,320	9,666
	人数/月	1,153	1,198	1,244
	給付費/年	1,061	1,097	1,132
短期入所生活介護	日数/月	9,684	11,552	12,100
	人数/月	1,151	1,377	1,446
	給付費/年	1,032	1,231	1,288
短期入所療養介護	日数/月	1,029	1,169	1,312
	人数/月	125	143	161
	給付費/年	133	151	169
特定施設入居者生活介護	人数/月	1,531	1,595	1,655
	給付費/年	3,738	3,892	4,034
福祉用具貸与	人数/月	7,221	7,503	7,786
	給付費/年	1,278	1,323	1,369
特定福祉用具販売	人数/月	196	202	209
	給付費/年	67	69	71
住宅改修	人数/月	139	145	151
	給付費/年	159	165	172
居宅介護支援	人数/月	12,721	13,378	14,036
	給付費/年	2,130	2,234	2,338
介護給付（居宅）サービス費	給付費/年	22,204	23,275	24,194

※百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(3) 施設サービス

○ 第5期計画における介護保険施設サービスの利用量は、第4期計画期間中の利用実績および、第5期計画期間中の施設整備予定に基づき見込んでいます。

○ 居宅サービスをはじめとする在宅介護の充実を図る一方、安心して在宅介護を続けるため、いざというときに入所可能な施設等の整備を進めていくことが欠かせません。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、いまだ多くの待機者がいる状況です。第5期計画では、練馬区特別養護老人ホーム入所指針における指数11ポイント以上の方の入所希望に対応できるよう、必要な施設の整備に取り組みます。

介護老人保健施設は、急性期の治療後に在宅生活への復帰を目指す要介護者を受け入れ、在宅と施設の生活をつなぐ中間施設としての機能を果たせるよう、身近な地域に整備される必要があります。また、介護療養型医療施設の廃止に伴う主な転換先として、円滑な転換が行われるよう支援していきます。

介護療養型医療施設は、平成29年度末（第6期計画期間の終期）に廃止予定であり、それまでに他の施設等へ転換することになります。第5期計画期間中の転換は見込んでいませんが、今後、転換する際に入所者や家族が不安を抱かないよう、各施設に対して必要な情報提供を行い、転換に向けての相談に応じていく必要があります。

○ 区は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設の施設整備にあたり、東京都の補助金に上乗せして、補助を行ってきました。第5期計画期間においても、施設整備の一層の促進を図るため、引き続き補助を行います。

（給付費単位：百万円）

サービスの種類	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	人数/月	1,797	2,012	2,330
	給付費/年	5,767	6,471	7,517
介護老人保健施設	人数/月	924	981	1,239
	給付費/年	3,096	3,288	4,150
介護療養型医療施設	人数/月	424	424	424
	給付費/年	1,909	1,909	1,909
療養病床（医療保険適用）からの転換分	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
<b>介護保険施設サービス費</b>	給付費/年	10,773	11,668	13,576

※百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

## 第6章 介護保険事業の展開

### (4) 地域密着型サービス

- 第5期計画における地域密着型サービス利用量は、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で利用できるサービスとして、その重要性がますます高まっている状況を踏まえつつ、第5期計画期間中の拠点整備予定に基づき見込んでいます。
- 地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や認知症対応型通所介護（デイサービス）など既存のサービスについては、夜間対応型訪問介護を除き、第4期に引き続き整備を促進します。  
特に、通所・訪問・宿泊を組み合わせることができる小規模多機能型居宅介護は、グループホームとの併設等による整備を促しながら、各日常生活圏域において整備を進めます。  
夜間対応型訪問介護は24時間対応型の新サービスの影響を受けることが予想されることもあり、新規の拠点整備は行わず、他のサービスの利用状況、整備状況を踏まえつつ、利用者やサービス提供事業者に対し、制度の周知や利用促進を図ります。
- 介護保険法の改正により、第5期計画から新たに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスが創設されます。  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、国や事業者の動向およびサービス利用者のニーズを分析しつつ、整備を促進していきます。  
複合型サービスについては、小規模多機能型居宅介護事業所の意向を踏まえつつ、整備を検討します。
- 地域密着型サービス拠点の整備に対し、区は国の交付金と都の補助金を活用し、事業者に対して補助を行います。

（給付費単位：百万円）

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
夜間対応型訪問介護	人数/月	252	263	274
	給付費/年	61	64	67
認知症対応型通所介護 （デイサービス）（※2）	回数/月	3,712	4,109	4,356
	人数/月	364	403	427
	給付費/年	511	566	600
小規模多機能型居宅介護（※2）	人数/月	228	278	338
	給付費/年	578	706	853

第6章 介護保険事業の展開

サービスの種類	単 位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (※2)	人数/月	473	523	561
	給付費/年	1,466	1,623	1,741
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/月	2	2	2
	給付費/年	5	5	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	80	160	200
	給付費/年	249	498	632
複合型サービス (※2)	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
地域密着型サービス費	給付費/年	2,872	3,462	3,898

※1 百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

※2 数値は地域密着型サービスにおける予防給付を含んでいます。



## 第6節 地域支援事業 事業費等の見込み

○ 地域支援事業は、平成18年度の介護保険法改正により創設され、地域の高齢者が、要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。地域支援事業には、全区市町村が行う介護予防事業、包括的支援事業と、区市町村の判断により行う任意事業があり、事業に必要な費用は、第1号被保険者の保険料と国等の交付金により賄われます。事業規模は、各区市町村の介護保険事業計画に定める介護給付費の見込み額の3%の範囲内です。うち、介護予防事業が2%以内、包括的支援事業および任意事業が2%以内で行われます。

○ 介護予防事業は、平成22年度の制度改正により、すべての高齢者全体を対象とする一次予防事業と、主として生活機能の低下が見られる高齢者を対象とする二次予防事業に整理されました。

第5期計画では、介護予防の重要性についての普及促進に積極的に取り組むとともに、手続きの煩雑さ等の理由により参加が進まなかった二次予防事業として実施している各種講座・教室等を見直し、参加の動機付けとなる魅力的な事業展開を図ります。

また、二次予防事業対象者の把握については、これまで、本人が健康診査を受診する際に、生活機能評価を同時に行っていましたが、心身状況を判定する基本チェックリストを高齢者の自宅へ直接郵送し、回収する方式へ変更し、より早期の把握に努めます。これにより二次予防事業対象者の増加を促進します。

一方、従来は二次予防事業対象者すべてに作成していた介護予防ケアプランについて、作成を行う方を必要度の高い方に限定する等、手続きの簡素化を図り、事業参加者の増加に対応します。

また、ひとりぐらし高齢者等の孤立しがちな方やその家族等へは、サービスの積極的な利用を働きかけるとともに、区民・関係機関・区のネットワークの強化を図り、地域ぐるみの介護が可能となるよう体制を整えていきます。

○ 介護保険法の改正により、地域支援事業において要支援者および二次予防事業対象者向けに、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスを総合的に実施できる「介護予防日常生活支援総合事業」が創設されました。

事業の実施は、各区市町村の判断に委ねられているため、練馬区では、第5期計画期間中に、サービスに対する需要や、事業者の動向、財源等について幅広く検討し、事業実施の必要性を判断していきます。

(参考) 地域支援事業費の財源構成

事業区分	国	東京都	区	第1号被保険者	第2号被保険者
介護予防事業	25%	12.5%	12.5%	21%	29%
包括的支援事業・任意事業	39.5%	19.75%	19.75%	21%	—

(1) 介護予防事業（一次・二次）対象者等数の見込み

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A 介護予防事業（一次・二次）対象者 (65歳以上※要介護・要支援認定者を除く)	117,000	120,000	123,000
B 基本チェックリスト受診者（Aの70%）	81,900	84,000	86,100
C 二次予防事業対象者（Bの22%）	18,018	18,480	18,942

(2) 地域支援事業の費用額と主な事業

※ 地域支援事業の主な事業は、本計画の施策1～8にかかる個別事業として掲載されているページを参照してください。

(単位：千円)

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護 予防 事業	一次予防事業（介護予防一般高齢者施策）			
	介護予防普及啓発事業 ※事業35（資料2 62ページ）	22,672	29,791	40,367
	地域介護予防活動支援事業 ※事業36（資料2 63ページ）	2,910	3,824	5,181
	介護予防施策評価事業 ※事業40（資料2 66ページ）	0	0	0
	二次予防事業（介護予防特定高齢者施策）			
	二次予防事業対象者把握事業 ※事業37（資料2 64ページ）	47,436	62,331	84,458
	通所型介護予防事業 ※事業39（資料2 65ページ）	54,069	70,326	95,547
	介護予防施策評価事業 ※事業40（資料2 66ページ）	79	79	79
	介護予防事業の費用額	127,166	166,351	225,632

第6章 介護保険事業の展開

事業名		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
支援事業 包括的	総合相談支援事業	地域包括支 援センター 本所4箇所 支所22箇所	地域包括支 援センター 本所4箇所 支所22箇所	地域包括支 援センター 本所4箇所 支所25箇所
	権利擁護事業			
	介護予防ケアマネジメント事業			
	総括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
包括的支援事業の費用額		684,697	684,697	748,883
任意事業	介護給付等費用適正化事業 ※事業89（資料4 34ページ）	10,193	10,329	10,464
	家族介護支援事業 ※事業22（資料4 49ページ）、事業29 （資料4 52ページ）	271,528	291,462	311,396
	その他事業	64,486	69,434	74,382
任意事業の費用額		346,207	371,225	396,242
地域支援事業の費用額合計		1,158,070	1,222,273	1,370,757

※千円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

(3) 地域支援事業の交付金の見込み額

(単位：千円)

事業名		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
地域支援事業費		882,727	998,108	1,128,160
保険給付費見込み額に対する割合		2.3%	2.4%	2.5%
介護予防事業	介護予防事業	126,475	166,351	225,632
	保険給付費見込み額に対する割合	0.3%	0.4%	0.5%
包括的支援事業及び任意事業	包括的支援事業及び任意事業	756,252	831,757	902,528
	保険給付費見込み額に対する割合	2.0%	2.0%	2.0%

※千円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

〔地域支援事業の費用額〕

地域支援事業(全体)	3.0%以内
介護予防事業	2.0%以内
包括的支援事業+任意事業	2.0%以内

**第7節 第5期計画期間における介護保険料**

## (1) 第4期（平成21年度～23年度）介護保険料算定の経緯

- 第4期計画期間内において第1号被保険者の保険料で賄うべき額は、225億4,800万円が見込まれ、この額から第4期保険料算定基礎額として月額4,800円が算出されました。
- 区では保険料の上昇を抑制するため、介護保険給付費準備基金35億4,900万円と介護報酬の引き上げに伴って国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金4億4,300万円を活用して、第1号被保険者の保険料で賄うべき必要額を185億5,600万円に軽減しました。
- その結果、基準月額保険料は4,800円から850円軽減され、第3期と同額の3,950円に据え置くことができました。

## (2) 第5期介護保険料設定の基本的な考え方

- 区では、介護保険によるサービスを、地域包括ケアシステムを支える柱の一つとして位置づけ、介護サービスが必要な方に適正で十分な給付を行うことを目指しています。
- 適正で十分な給付を持続的に行っていくためには、介護保険財政を安定的に運営していくことが不可欠です。このため、以下の留意すべき事項と基本的な考え方を踏まえ、第5期の保険料の設定を行いました。

## &lt;留意すべき事項&gt;

- ① 第1号被保険者数や要介護認定者数の増加への対応が必要です。  
第1号被保険者数は、いわゆる団塊の世代が65歳以上となっていくことから増加します。また、要介護認定率が大きく上昇する75歳以上の被保険者も大幅に増加します。このため、被保険者の増加に伴い保険料収入の増加が見込まれる一方で、要介護認定者の増加に伴い介護サービスの利用も大幅に増加します。
- ② 介護サービスに伴う事業者の報酬の改定への対応が必要です。  
平成24年度から適用される介護報酬が1.2%増額改定されます。また、人件費の地域間格差を是正するための地域区分が見直され、特別区は15%割増から18%割増に変更されます。

## 第6章 介護保険事業の展開

- ③ 第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合が変わります。  
第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、その人口比に応じて、全国一律に設定されます。第4期の負担割合は第1号被保険者が20%、第2号被保険者が30%でしたが、高齢者の増加に伴い、第5期はそれぞれ21%と29%になります。
- ④ 基金を活用した大幅な上昇抑制は困難です。  
練馬区介護保険給付費準備基金は、第4期の介護保険料を軽減するため大部分を活用しました。このため、第5期での活用は限られます。  
また、第4期において国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金が廃止されます。第4期では保険料を軽減するため、この交付金を活用しましたが、第5期では活用できません。  
一方で、東京都介護保険財政安定化基金について、平成24年度に限り、介護保険料の上昇抑制のため取り崩せることになりました。また、第5期中の新たな拠出は予定されていません。
- ⑤ 東京都介護保険財政安定化基金を借り入れる可能性も考慮する必要があります。  
介護サービスの利用や保険料収入が予測と異なって赤字が生じ、かつ、介護保険給付費準備基金が不足する場合は、東京都介護保険財政安定化基金から借り入れることとなります。この場合、第6期の介護保険料額が上昇する要因になります。

### <保険料設定にあたっての基本的な考え方>

- ① 介護サービスの給付が十分に行われている状態を目指します  
介護給付費見込み額は、人口推計に基づく要介護認定者数や介護サービス利用者数の増への対応、第5期における施設整備計画や介護サービスの充実への対応などによる介護サービスの見込み量の変化を踏まえて算出します。なお、算出にあたっては、介護予防事業等の効果を勘案するなど、見積もりが過大とならないよう精査に努めます。合わせてケアプラン点検や事業者への指導などを通じて介護サービス利用の適正化を進めます。
- ② 財源確保に努めます  
介護保険料収入については、人口推計に基づき被保険者数の推移や被保険者の所得段階別分布や介護保険料の収納率の状況を踏まえ、的確な把握に努めます。合わせて介護保険料の収納対策を強化し、収入の増加を図ります。  
また、国や都の支出金については、交付実績等を踏まえて、適切な収納

に努めます。合わせて、国費の充実について、引き続き、特別区長会や全国市長会を通じて要望していきます。

③ 被保険者の負担能力に応じた保険料額の設定に努めます。

第4期において低所得者対策として実施した特例第4段階の設定や第2段階から特例第4段階までの国基準料率からの軽減措置を継続するとともに、特例第3段階を創設し、低所得者対策を充実します。合わせて、第5段階の料率に配慮します。また、比較的所得が多い階層の方に、より多くの保険料を負担していただきます。

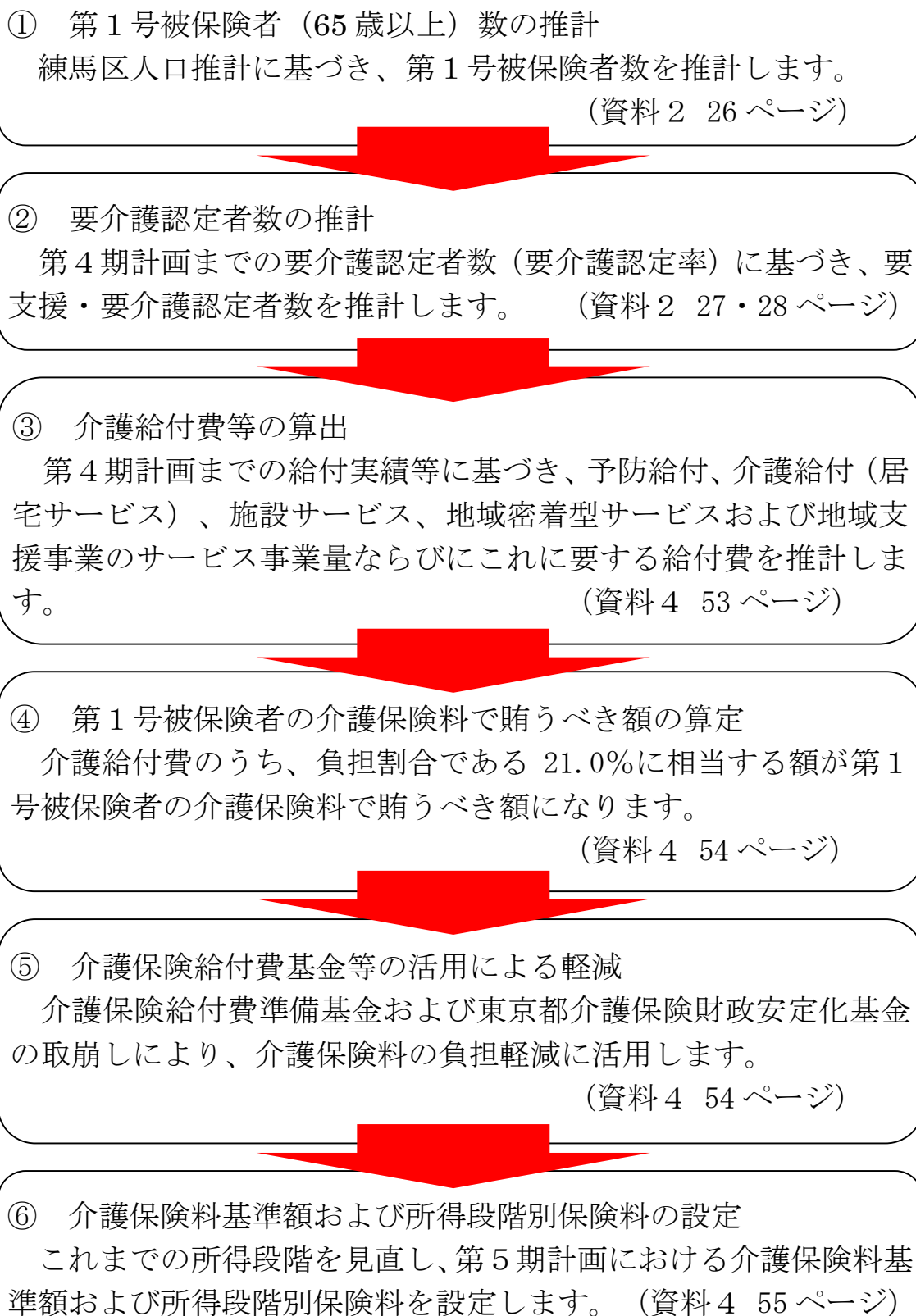
④ 基金の活用により、介護保険料の上昇を抑制します。

介護保険給付費準備基金については、平成23年度末残高見込み額全額を保険料の軽減に活用します。一方で、事業執行の結果、残額が生じた場合は、介護保険給付費準備基金に積み増し、第5期中の不測の事態や第6期以降の保険料軽減に活用します。

また、東京都との協議により、東京都介護保険財政安定化基金を活用します。

(3) 介護保険料の算定手順

第5期計画期間の介護保険料の算定は、下記の手順により行っています。



## (4) 第5期計画期間に要する介護給付等の見込み

- 第5期計画期間における介護保険料を算定するにあたって必要となる介護給付費等の見込み額は次のとおりです。

## 介護給付費等の見込み額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
予防給付サービス費	1,173	1,196	1,220	3,589
介護給付サービス費	22,204	23,275	24,194	69,673
施設サービス給付費	10,773	11,668	13,576	36,017
地域密着型サービス給付費	2,872	3,462	3,898	10,232
地域支援事業費	883	998	1,128	3,009
特定入所者介護サービス費	1,000	1,122	1,303	3,425
高額介護サービス費	808	864	936	2,607
審査支払手数料	53	57	61	171
小計	39,765	42,643	46,316	128,723
調整交付金差額	82	87	95	264
介護保険財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
市町村特別給付費等	0	0	0	0
<b>総計</b>	<b>39,846</b>	<b>42,730</b>	<b>46,411</b>	<b>128,987</b>

※百万円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

## (5) 第5期計画期間における第1号被保険者の負担割合

- 介護保険財源の基本構成は、被保険者が負担する介護保険料によるものが50%で、21.0%が第1号被保険者の負担、29.0%が第2号被保険者の負担となります。介護保険料を除いた残りの50%は、国・都・区が負担します。

## 介護保険財源の基本構成

	給付費に対する負担率
<b>第1号被保険者負担率</b>	<b>21.0%</b>
第2号被保険者負担率	29.0%
国の負担率	25.0%
東京都の負担率	12.5%
練馬区の負担率	12.5%

※ 施設給付等の財源については、国の負担が20.0%、東京都の負担が17.5%となります。



(6) 第5期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄うべき額

- 第5期計画期間における、第1号被保険者の保険料で賄うべき額は、総経費1,289億8,700万円のうち、272億9,600万円です。
- 区では、介護保険給付費準備基金3億7,100万円を取り崩すとともに、東京都介護保険財政安定化基金の取り崩しを行い、3億5,200万円を活用することにより、第1号被保険者が賄うべき必要保険料額を265億7,200万円に抑制しています。

介護保険料算定基礎額 (単位：百万円)

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	第5期 合計
総経費 A	39,846	42,730	46,411	128,987
第1号被保険者の保険料で賄うべき額 B	8,432	9,042	9,821	27,296
介護保険給付費準備基金取崩額 C	371			
東京都介護保険財政安定化基金取崩額 D	352			
必要保険料額 B - (C + D)	26,572			

- ※ 介護保険給付費準備基金・・・計画期間内における保険給付費等の変動に対応するため、第1号被保険者の介護保険料のうち、保険給付費等に充てた後に生じた剰余金を原資として設置した基金です。
- ※ 東京都介護保険財政安定化基金・・・計画期間において、保険料収納率の悪化等により、介護保険財政における財政収支の不均衡が生ずる場合等に対応するため、都道府県に設置された基金です。

(7) 第5期計画期間における介護保険料

介護保険料の設定

(単位：円)

第4期（平成21～23年度）				第5期（平成24～26年度）			
段階	対象者	料率	年額 (月額)※	段階	対象者	料率	年額 (月額)※
1	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	0.5	23,700 (1,975)	1	同左	0.50	31,470 (2,622)
2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.5	23,700 (1,975)	2	同左	0.50	31,470 (2,622)
3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が80万円超	0.7	33,180 (2,765)	特 3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が80万円を超え120万円以下	0.60	37,760 (3,146)
				3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の年金収入額等が120万円超	0.70	44,050 (3,670)
特 4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円以下	0.8	37,920 (3,160)	特 4	同左	0.80	50,350 (4,195)
4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に課税者があり、本人の年金収入額等が80万円超	1.0	47,400 (3,950)	4	同左	1.00	62,930 (5,244)
5	本人特別区民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.1	52,140 (4,345)	5	同左	1.10	69,230 (5,769)
6	125万円以上 200万円未満	1.2	56,880 (4,740)	6	同左	1.22	76,780 (6,398)
7	200万円以上 300万円未満	1.3	61,620 (5,135)	7	同左	1.35	84,960 (7,080)
8	300万円以上 400万円未満	1.4	66,360 (5,530)	8	同左	1.49	93,770 (7,814)
9	400万円以上 600万円未満	1.5	71,100 (5,925)	9	同左	1.65	103,840 (8,653)
10	600万円以上 800万円未満	1.6	75,840 (6,320)	10	同左	1.82	114,530 (9,544)
11	800万円以上 1,000万円未満	1.7	80,580 (6,715)	11	同左	2.00	125,860 (10,488)
12	1,000万円以上	1.8	85,320 (7,110)	12	同左	2.20	138,450 (11,537)

※(月額)は、年額を12か月で除した場合の参考表示(1円未満切捨)です。